

海外における気候変動適応策の動向

河川研究部 水資源研究室 主任研究官 **水草 浩一** 研究官 **尾関 敏久**



(キーワード) 気候変動適応、海外事例

1. はじめに

2007(平成19)年度に発表された気候変動に関する政府間パネル(I P C C)の第4次評価報告書において、気候システムの温暖化には疑う余地が無く、極端現象のリスクの増加や、地域的・社会的な弱者に関する脆弱性の出現等、世界の気候システムの変化への懸念が明言された。これを受け、世界各国において、将来の気候変動に対する適応策と緩和策を相互に補完し合い気候変動のリスクの低減を図る必要性が広く認識されたが、現在なされている議論の多くは緩和策に関するものである。

世界各国の気候変動適応策の検討状況を逐次把握し、先進事例から具体事例を取捨選択することで、我が国における適応策検討の際の効率化が期待できることから、海外における気候変動の適応策の動向に関する調査を実施した。

2. 世界主要国の気候変動適応策の進捗状況

本調査において世界主要国を動向調査の対象とし、図-1の左軸のとおり、「現状分析・課題の把握」「気候変動影響評価」「水資源管理に関する適応戦略の策定」「水資源管理に関する適応策の実施」の各段階に各国の現在の適応策の進展状

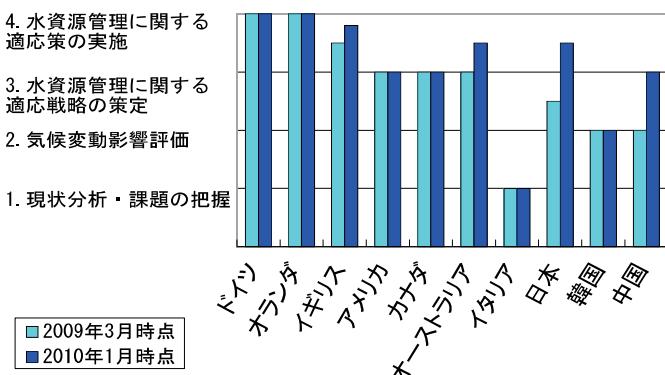


図-1 主要国の気候変動への適応策の進捗状況

況を分類した。イギリスや日本等は各段階の途中段階であり着実な進展中であることを示す。欧米を中心に相対的に施策が先行している。

適応策が最終段階まで達しているドイツについては、ネッカー川の流量推移曲線に対して、100年確率洪水流量が15%増加するという気候変動による影響予測結果を既に反映させていることがわかった。そして、この数値を基礎として、今後の施設計画や洪水リスク図の作成に反映させることが予定されている。

オランダについては、気候変動に起因するライン川への河川流量増加に対して、既存の堤防嵩上げ計画に加えて、河道掘削、引堤、遊水地貯留等の様々な施策とその段階の設定を既に39のプロジェクトに織り込み済みであった。また護岸構造に関する安全基準を5年毎に見直しすることが法定化されており、結果的に気候変動に関する最新の知見を護岸設計に反映させる枠組みとなっている。

次に到達度の高いイギリスにおいては、テムズ川河口防御のための洪水リスク管理計画のTE2100のアップデートおよび専門家診断が終了し、近々政府の認証を受ける予定である。

アメリカは連邦レベルでは戦略策定段階であり具体的な適応策事例は見られないものの、州や自治体では独自の取り組みが行われており、例えばニューヨーク市では、気候変動の影響に対応するための戦略的計画プロセスの一環として、100年確率の氾濫原地図の更新作業が既に始まっている。

3. おわりに

我が国は未だ検討の途中段階の状況であるが、本調査の結果が今後の気候変動への適応策の検討に貢献し、当該分野の議論の活性化に資することを期待する。